

個人研修報告書

今井勝巳 14 番

実施日 平成 28 年 6 月 30 日～7 月 2 日（二泊三日）

研修地 帯広市（帯広の森育成事業）広尾町 サンターランド推進事業、北広島市
輪厚スマートインターフェース設置事業について

対応者 帯広市議会事務局 高橋 均 同都市建設部緑課 大橋由幾 小丹枝佑美
広尾議長 堀田成郎 事務局長 菅原康博、商工観光課雄谷幸祐、
副町長 田中靖章、北広島市都市計画課 謙訪弘紀他 3 名
NEXCO 所長 川俣和久 同総合企画課 池田宏基

6 月 30 日 帯広市 帯広の森・「はぐく一む」事務所にて研修を受け後、現場を視察する。
昭和 44 年、当時の市長吉村博氏の提案で、帯広市の人口 20 万人として都市構想を立案、
市街地の外側を森で囲む計画がスタートした。森の概要は長さが 11 km 巾 500M～1KM である。

帯広は 1896 年当時、全体の 90% が広葉樹林地帯であったが開発が進み 50 年後には森が消えてしまった。森再生の為、議会でも特別委員会が設置され 14 回の委員会が開催された
其の後、昭和 49 年には市民団体も結成され市民あげての 100 年計画が始まられ本年で 40
年の月日が流れている。導入に際しては樹種（67 種、24 万 2 千本を植栽）を決め、総面積
の 80% を森林地区残り 20% を施設地区としている。

100 年計画の概要は、20 年間が植樹期、スタートから 40 年後（現在）からが育成期、更に
60 年後からが森林形成期、100 年前後が成熟期である。

現在までの整備総額は約 322 億であり用地取得だけでも 122 億円となっている。

当敷地内にある管理事務所「はぐく一む」は指定管理者制度を採用しており管理費用は年間
2700 万円である。当施設の年間利用者は 1 万 5000 人であり、緑化推進の中心を担っている。
当施設の電力は太陽光発電、暖房は間伐材による薪ストーブが使用されている。

費用対効果でこの事業を見た場合、全く採算がとれていない。しかし不必要な開発で広葉樹
林帯が失われ、その結果動植物の生態系も壊してしまった帯広の自然を取り戻すには気の
遠くなる歳月と莫大な費用が掛かる。自然の森の大切さを再認識せざるを得ない事業であ
った。

次に森づくりに於ける市民レベルの活動について

昭和 50 年 6 月 1 日第一回目の市民植樹祭が行われた。植樹祭面積は 8.7ha で参加者は約
500 人であり 3000 本の苗木を植樹している。其の後も毎年開催され多くの参加者があつた
が土地取得が困難となり平成 27 年度で終了となっている。

植樹本数は昨年度まで 24500 本に達した。木が育つまでの 5 年間は下刈りを必要とするが
約 15 年を経過した森に於いては、自然の森とは違った樹種とのバランスが取れず間伐、下枝
払いが必要であると判断。しかし、伐採への反対の意見が出され森のあり様について論議が

なされた。結果、人間が植えた木は人間が管理するとの結論に達し 45000 本を伐採している。下枝払いについては、樹木の生長などにより安全の確保が出来ないと判断により平成 17 年（第十五回）で終了している。

現在は 7 団体が森づくり活動を続けているが、行政からの財政支援等はない。

研修結果

矢板と帯広では地形的な違いがあるが、自然の大切さでは共通点がある。

開発によって土地が切り開かれることによる動植物生態系への影響は計り知れなく、気がついて自然を復元するのには時間と莫大な費用がかかることになる。

また、山を経済的な樹種に換えることによる自然破壊もある。矢板に於いても身近な里山などの樹種多様性を考える必要がある。その場合、経済性がない里山をどの様に維持していくのか道筋をつけなければならない。土地所有者の負担が重ければおのずから里山は消えていく運命になる。よって何らかの行政サイドの関与が今後必要と云える。又、温暖化防止策として森林環境の保全が叫ばれているが、人間が手を付けずに放置した自然環境は自然消滅に近いと云われる。近年、外来種の侵入により植物の立ち枯れが目立ち始めている。生態系の変化を的確にとらえ人為的な自然管理の必要性を感じた。当市に於いても現在の森林管理のあり方、里山の維持など環境面から制度を見直すべきである。

「広尾町サンタランド取り組み」研修

この取り組みは、町の観光開発、観光誘致（交流人口の確保）定住人口確保策として実施されている。当事業予算は 28 年度当初予算（一般会計）2237 万 4000 円で観光客入れ込み 1 万 4108 人（昨年実績）を見込んでいる。

当町は北海道でもメジャーな観光ルートから離れており地理的に難しい地域である。

人口も昭和 40 年 13600 人がピークであり年々減少傾向にあり平成 28 年 4 月現在では 7,226 人になってしまい高齢化率も 35.0% で厳しい状況にある。

主な産業としては漁業が約 50 億・農業が 69 億程度であり若者の定住には厳しい環境と云える。しかし、北海道観光で考えると襟裳岬に通じる黄金街道の入り口としての立地を生かした観光戦略の余地がある。現在、帯広から高規格道路が一つ手前の大樹町まで延伸されているおり更なる延伸が期待されていた。

サンタランドの出発点は海洋水族博物館とノルウェーのベルゲン水族館姉妹館提携による。サンタクロース宛の手紙がきっかけとなり昭和 59 年 11 月オスロ市長から認定書が送付され広尾サンタランドが誕生した。当事業の基本理念は「愛と平和 感謝と奉仕」であり昭和 60 年から 31 年にわたり約 207 万通を国内外に発信している。資金は民間やら企業の参加資金で賄われており養護施設へのカード送付やプレゼントを行っている。

町宣伝の為、昭和 60 年よりトドマツツリーの寄贈も東京や大阪など大都市に送られている。ハード事業として北欧をイメージした街路樹の導入やログハウスの設置、病院など公共施設の北欧風デザインによる景観整備など行われている。

研修結果

北海道の自治体から学べる共通点がある。

昭和初期からの開発が進み、特に戦後の道内開発は目覚ましいものがあった。都市計画で整備された市街地は本土と比べようもない程、理想的に整備されている。又、官公庁等の配置、施設規模も立派である。入植者で賑わった地域が産業構造の変化や少子高齢化で急激な人口減少社会を体験している様は、本土の地方都市の将来を見ている様である。

財政をみてもかなり厳しい状況である。地方の良さを最大限活用し、独自の地域産業を武器にまちづくりにすべきである。魚介類の豊富さが海なし県の私達に衝撃的な感動を与えてくれた。帰路の途中、栃木県のライダーと道の駅であった。一行も広尾町に行くという。その狙いは海の幸だ。そして彼らはリピーターである。これから地域経済を模索していく上のヒントがある。企業誘致も結構であるがもともと目の前にある資源を大切にしていくことも地域活性化の道である。

輪厚スマートインターについて

道央自動車道の北広島 IC と恵庭 IC 間の輪厚 PA 上下線に設置されている。

このスマートインターは全方向利用可能であり運用時間は 6 時～22 時である。

利用可能車種は 12M までの全車両となっている。

開通後の利用状況は平成 21 年度が 1039/日であったが平成 27 年度で 1878/日台となり約 1.8 倍になっている。

アクセス道路の詳細

札幌方面のアクセス市道高速西 1 号線 (W5.5m・L485m) 道路規格、第三種第 4 級、設計速度 40km/h 交通量区分 N4

新千歳方面アクセス市道高速 2 号線 (W5.5・L997m) その他は 1 号線と同規格である。

国道 36 号線とのアクセス二ヶ所に於いて右折車線を増設している。(W=0～1.75m+2.5m)

供用開始までの広報活動

北広島市広報・HP・ポスター・チラシ・横断幕などを利用し PR を行っている。

周辺大型施設（観光地・ゴルフ場・工業団地）への接続を宣伝。

北広島市輪厚工業団地はスマートインターから 3 km に位置し平成 23 年 5 月北広島市土地開発公社で造成し 9 月より分譲が開始され平成 28 年 5 月末現在 35 区画中 (38.8ha) 27 区画 (35.4ha) が分譲済 (約 91%) である。

管理運営については

NEXCO の説明 パーキングエリアから料金ゲート EXCO 側の管理となる。ゲート外側から市道に関しては、地元の管理となる。

○所感 スマートインター誘致を提案して十数年が経過した。やっと矢板北サービスエリアに設置許可が下りた。約五年後をめどに運用開始をする予定であるが、並行して周辺整備を進める必要がある。通り過ぎる道路だけでは地域経済や発展に繋がらないのである。特に国道 461 号線と矢板那須線との連結による波及効果が期待できる整備が求められる。又、

矢板の財産である高原、八方ヶ原への観光資源に如何に誘客を図るかが課題である。

鯖江市・七尾市・糸魚川市視察報告書

今井勝巳 14 番

実施日 平成 28 年 11 月 9 日～11 日（二泊三日）

研修地及び視察内容

福井県鯖江市 市民主役のまちづくり（市民主役条例。鯖江市役所 JK 課）について

石川県七尾市 スポーツ合宿のメッカづくり

新潟県糸魚川市 子供一貫教育方針及び子ども一貫教育計画について

参加者 中村久信・渡辺孝一・大貫雄二・今井勝巳

対応者 別紙コピー添付の通り

○鯖江市の市民主役条例は平成 22 年 3 月 26 日に公布されている。条文は目的（第一条）から基本理念（第二条）ふるさとの学習（第三条）鯖江ブランド創造（第四条）ふるさと産業（第六条）地産地消（第六条）地域づくり（第七条）ボランティア、市民活動（第八条）情報の集約、発信（第九条）市民と行政の情報共有（第十条）市民参画（第十二条）条例の自己点検、見直し（第十二条）で構成されている。

鯖江市市役所 JK 課プロジェクトは条例に規定された課ではなく。女子高生が参加することで変化が起きるのではないかとの外部からの提案で平成 26 年 4 月にスタートしたそうである。しかし当初は、アイディアそのものに対する批判や輿論もあった。現在は 6 校から 26 人が参加しており、総務省所管のふるさとづくり自治体部門の総務大臣賞を受賞している。当初 13 人でスタートしたがツイッター・ラインで会員を募り徐々に若者の参加意識を高めてきた。当初予算は 100 万円（慶應大学指導料 50 万円）その後クラウドファンディング 75 万円を集めている。活動に対しての誹謗中傷もあり JK に入会するのには先生や両親の許可を求めるに至った。地域の女子が人口比率 50% を割込むと自治体が消滅すると云われている。その為、成果より変化を求め若者が働けば大人が変わる。自分達で決めていくという手法をとっている。若者たちの日常の会話の中から地域で何ができるのか等アイディアを出し合い図書館の空き状況などが確認できるアプリやゴミ拾い量に応

じた景品などユニークなアイディアが出てきている。現在は高校生の現代社会副読本の表紙採用になっている。結論。信じて任せる。行政が任せる勇気が無かったら良い結果はない。

鯖江市の特徴 三期目の市長は政策の実現を行っている。それが功を奏しているのか福井県下で唯一人口が増えている自治体である。平成 7 年及び 9 年に世界体操大会を開催し、その時のボランティア活動が市民活動の原点でありまちづくりのスタートと云える。彼等の活動を支援する為に図書館の跡地を利用し活動の拠点とした。当施設の運営は市民が主体であり受付の事務員一名を配置して運営に努めていた。後に NPO が設立され平成 17 年 3 月指定管理者制度の参入が行われている。この様な積極的な市民活動に対し鯖江市の若手職員も団体へ参加することにより体験学習を進めている。メンバーは 20 人から 40 人程度であり市長が委嘱を行っている。その結果、市民提案型事業が現在 38 事業取り組んでいる。「まちづくりに成功するものはない。このことが一般的である。しかし何もしない訳に行かない。」そんなお話を聞いて、挑戦こそ未来を開くものと確信した次第である。

○七尾市研修 私はこの研修で矢板市が 28 年度誘致した仮称「栃木フットボール練習場」の将来について判断材料としてみたかった。七尾市は能登半島の中央部東側に位置し中心都市である。（1 市 3 町）平成 16 年 10 月に合併し人口 63700 人でスタートし現在の人口は 54,779 人である。天然の良港として栄え後背地には和倉温泉を有し観光資源に恵まれている地域である。しかし地域の人口減少や目玉である観光客の減少などに対する解決策を模索している中でサッカーチーム等の合宿誘致が観光協会や温泉協同組合から要望されていた。平成 19 年度に「七尾市合宿等誘致事業補助金」を開始して誘客を図る。その後、平成 21 年に和倉温泉観光協会及び旅館組合から七尾市へ新たなサッカー場建設の要望書が提出された。平成 22 年 9 月和倉温泉運動公園多目的グラウンド。平成 25 年 3 月能登島グラウンドが完成している。当事業の目的は市街の団体（学校教育法に定める学校、専修学校）等の七尾市内の合宿施設における宿泊を伴う合宿に対し補助金を交付し交流人口の拡大を図り地域を活性化に資する事にある。対象は高校生以上一人 1000 円、50 泊以上で上限 50 万。中学生以下 一人 500 円 25 泊以上で上限 25 万である。

各施設の概要は下記の通りである。サッカーグラウンド施設は能登島グラウンドと和倉温泉グラウンドにあり後者は防災施設・地域交流。スポーツ施設を備えた多目的グラウンドであり、総工費 7 億 57.815 千円であり約 2 億 5000 万円が合併交付金である。完成は平成

22年9月11日、人工芝3面。フットサル場2面。ビーチフットサル場1面を有している。利用期間は1月4日から12月28日。利用時間は午前8時～午後6時まで。使用料金は平日一時間当たり中学生以下2000円。大人が2500円。土日は500円加算となっている。次に和倉温泉運動公園であるが平成27年7月26日完成しており総額8億79、949千円であり全天候型砂入り人工芝24面 観客収容人員1700名、その他管理棟、外部倉庫を備えている。利用時間は午前6時～午後9時まで。使用料は一時間600円（高校生以下300円）夜間照明一時間600円となっている。この施設は完成し約一年がたっている。そこで現在全国大会の誘致を計画しているとの事であった。次に能登グランドについては総事業費が6億27.469千円であり敷地は元小学校跡地を利用しての整備である。整備目的は平成22年からのサッカー合宿誘致で成果がみえてきており和倉温泉や能登地域の旅館や民宿の振興に寄与しているが競技施設の不足が指摘されていた。この様な状況であったので地域振興とサッカーを通じた健全な青少年の育成を目的として新たに人工芝サッカーフィールドを整備した。平成25年3月28日完成。管理棟、人工芝2面。フットサルコート3面。夜間照明1面を備えている。利用期間、利用料金は前記の多目的グランドと同じである。

○管理方法は指定管理者方式を採用している。和倉温泉運動公園の管理者は和倉温泉旅館組合（非公募）管理料1,500,000円（利用料金制）管理期間3年（平成26年4月～29年3月31日）能登島グランド、同組合（非公募）管理料0円（利用料金制）管理期間は同じである。利用者数は二つの施設合計で平成27年、108,787人。利用料金19,312千円。テニスコートが40,357人。宿泊（サッカー関係）39,079人。宿泊補助額17,986千円であった。スタート時点からスポーツ合宿者の増加がみられ地域の振興に貢献している。しかし、本市のサッカーでの振興策と比較した場合、根本的素地が違っているとみます。当地は元々能登半島温泉地として定着しており又、良好な漁場と港を控え都会からの合宿地としての魅力を備えている訳であります。また指定管理者である旅館組合が施設利用と誘客をセットとして地域振興を真剣に取り組んでいるのであって、施設があれば利用者が来るという次元でないと感じた次第である。地域住民に恩恵がありなお且負担にならない様なまちづくりの政策でなければいけない。

○糸魚川市 子供一貫教育の現状について。

市内の園・学校の概況（H28.5.1 現在） 幼稚園（公立）2 私立認定こども園（2）保育所（公立9）私立10（内認定こども園1）園児総数1266名 小学校16校 児童総数1969人 全体的に小規模校が多い。中学校4校 生徒数1112人 高等学校3校 生徒数1193人 県立普通科、総合・水産 その他、特別支援学校（小中）24人、（高）16人となっている。

経緯。 平成21年度にゼロ歳から18歳までの子供一貫教育方針を策定。施設の一体化ではなく市民総ぐるみで教育を行う事としている。平成22年に府内機構改革を行い子育て教育に関する行政の窓口を一本化（教育委員会に子供課を新設）その後、26年に見直しをおこないキャリア教育と学力向上を期待することにした。

成果として4項目挙げている。1) 幼稚園から中学校までの連携がすすんでいる。2) 早寝、早起き朝ごはん運動が定着している。3) 学校生活を楽しく送っている生徒が多い。4) 郷土を愛する気持ちが育っている。等から平成27年度全国学力状況調査で全国平均を上回った結果が出ている。更に市民アンケート調査で「ふるさとに愛着を感じる」中学生が80.3%の結果を得ている。

今後の課題として1) 基礎学力の定着を目指し、学校と家庭がさらに連携しなければならない。中学生の学習時間が悪い。原因はゲームと部活にあるという。2) いじめ・不登校対策に一層力を注ぐ必要がある。成果3) と裏腹の問題であり今後の対応が必要との事であった。現場での積極的な報告を求め早期発見に努める必要がある。4) 高等学校との連携5) 家庭と地域の連携等があげられている。

○縦割り教育から子育ても含めた一貫教育の手法には感心した次第であります。子供の成長と共に生活環境や学習環境が大きく変わる訳ですが食育から生活リズムまで教育の一環と捉えて実践を試みている。本市も教育を大切にするまちを標榜しているが、なかなか学力向上に繋がっていないのも現実である。三つ子の魂百までもの例え通り、家庭の育児から保育所・幼稚園、小学校、中学校と一貫した指導が必要と思った。規則正しい生活にあってこそ、学ぶ姿勢が正され成果として学力向上が期待できるのである。地域ぐるみで時期世代を担う子供達をどの様に育てていくのか道筋を定め行く必要がある。

鯖江市総務部市民協働課

課長

橋本和久



国内9割、世界2割の
生産シェアを誇る眼鏡

〒916-8666

福井県鯖江市西山町13-1

TEL (0778) 53-2215

FAX (0778) 51-8156

Hashimoto,Kazuhisa

E-mail city.sabae.lg.jp

鯖江市総務部 市民協働課

課長補佐・グループリーダー

事務局 高橋藤憲

Takahashi Fujinori

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13-1

TEL.0778-53-2215 FAX.0778-51-8156

mobil.090-3299-6768

takahashi.fujinori@city.sabae.lg.jp

七尾市

議会事務局

さいとう ゆうき
齊藤 裕樹

Saito Yuuki

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

Tel 0767-53-8433 Fax 0767-53-1326

E-mail:saito@city.nanao.lg.jp

七尾市

産業部観光交流課

課長補佐 高瀬秀一

TAKASE HIDEKAZU

〒926-8611

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL (0767) 53-8436

FAX (0767) 52-2812

E-mail h-takase@city.nanao.lg.jp

七尾市

議会事務局

まえはたゆきお
前畠幸雄

局長

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

TEL (0767) 53-8433

FAX (0767) 53-1326

E-mail:maehata-y@city.nanao.lg.jp

U R L : http://www.city.nanao.lg.jp

糸魚川市議会

議長倉又

稔

翠の交流都市



新潟県糸魚川市(ゆいがわし) 〇九〇一四四二四一〇九一
事務局 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL (025) 552-1511代 FAX (025) 552-8292
URL http://www.city.itoigawa.lg.jp/
E-mail kodomokyouiku@city.itoigawa.niigata.jp

糸魚川市 教育委員会事務局

こども教育課

課長

山本修

Osamu Yamamoto

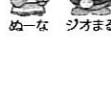
翠の交流都市



翠の交流都市



大地の公園
糸魚川ジオパーク



糸魚川市 教育委員会

こども課 親子健康係



係長

山岸圭子

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

TEL (025) 552-1511代 (内線2235)

FAX (025) 552-8292

U R L http://www.city.itoigawa.lg.jp/

E-mail keiko.yamagishi@city.itoigawa.niigata.jp

糸魚川市議会事務局

議会係

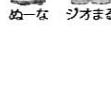


主査 石崎健一

Kenichi Ishizaki



〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
TEL (025) 552-1511代 FAX (025) 552-8479
URL http://www.city.itoigawa.lg.jp/
E-mail gikai@city.itoigawa.niigata.jp



糸魚川市教育委員会

こども課 子育て支援係



主査

白澤裕之

Hiroyuki Shirasawa

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号

TEL (025) 552-1511代 FAX (025) 552-8292

URL http://www.city.itoigawa.lg.jp/

E-mail kodomo@city.itoigawa.niigata.jp

実施期間 1月 18日から 20日（二泊三日）

研修目的 空き家及び定住政策

対応者 高梁市 笠岡市 呉市（別紙コピー添付）

研修報告 高梁市は岡山県北部に位置し昭和30年代7万人強の人口が現在32,075人（平成27年国勢調査）になっている。この減少率は岡山県下トップである。現在の人口動態をみてみると25～49歳の現役世代の流出が顕著である。流出先の大半は離接する総社市でその原因を調べる為、市内の事業所従業員に対しアンケート調査を行った結果が下記の通りである。

区分	回答数
生活の利便性	159
土地の価格が高い	36
子供の教育環境	32
家賃が高い	31
家族用アパートがない	11
公営住宅が少ない	8
気候が悪い、娯楽施設がない	5

以上の様な結果から高梁市に於いては住宅確保支援・子育て支援を重点施策としている。

平成19年4月に企画課に定住推進係を設置し現在「住もうよ高梁推進課」を設置

定住促進施策Ⅰ 新築助成金制度（平成21年から） 子育て世代の市内定住を図る為、市内での新築に対しての助成金で土地取得100万円・住宅建設15万円～100・万円 平成21年～27年までの実績用地146件・住宅新築159件である。

○住宅リホーム補助事業（平成23年度～）市内建設業者により住宅の改修、修繕を行った場合の補助 交付限度額30万円 補助率1/10 現在までの実績947件

注（定住策と地域経済活性化がセットになっている点が参考になる事業と云える。）

定住促進施策Ⅱ ○まちづくり結婚推進事業（27年参加者227名・成立44組）27年10月より縁結びサポート制度、縁結び奨励金制度を開始している。○新婚世帯家賃助成金制

度、単身用住宅改修整備促進事業（吉備国際大学学生の減少に伴う空家、空き部屋等の有効活用を支援する事業である。実績 24 年度から 21 戸整備されている。限度額 80 万円

定住促進政策III ○世帯向け賃貸住宅建設等促進助成金（平成 27 年スタート）

定住促進施策IV ○子育て支援政策の充実として下記の施策が行われており岡山県トップクラスである。その内代表的なもの、ママサポの設置平成 27 年から（結婚から育児までの相談窓口）妊産婦医療費無料化（平成 27 年～）不妊・不育児治療費の助成、第三子 5 5 万円第 4 子以上 100 万円の祝金を支給。子供医療費の無料化。高校生のバス通学支援（定期購入費の半分助成）医学生・看護師・介護福祉士奨学金が資格取得後市内勤務で変換免除など多くの支援策がある。

その為か都市部からの移住者が年々増加傾向にある。平成 27 年度実績 54 件 114 人。28 年度 10 月現在 39 件 64 人。

空家、空き農地情報バンク制度（平成 19 年スタート）の運用状況は空家登録件数 153 戸（内 107 件成約）県下トップクラスである。

成約者定住人口（年代別）

年代	0	10	20	30	40	50	60	70	80
人数	32	20	20	42	28	28	28	8	3

50 歳未満 68% 50 歳以上 32% 市街居住者 73 件（県外 49 件）87% 市内居住者 11 件

対策次第では空家対策として十分対応できるものと確信できた研修内容である。又、市内の若者の空家移転が近年多くなった。反面、移住者と地域住民との日常生活に於いて馴染まない案件や生活保護者などの問題が生じてるとの説明もあった。地元の不動産業者との連携を密にして情報を交換するとの事である。過疎化対策の財源はふるさと納税を活用していた。

笠岡市定住促進 若者会議「ぼっけーまち会議」の取組について

平成 27 年の「笠岡市人口ビジョン」策定に於いて若い女性の転出の多さが問題となつた。そこで「笠岡市創生総合戦略」で若い女性の地元定着・移住政策を図る目的で「若者の若者による若者の為の取り組みを始めた。この組織は、若者が意見を出し合い企画、立

案し、実行していく場としてスタートしている。参加資格者は平成 27 年 12 月 1 日現在 18 歳から 39 歳までの市民全員（10,486 人）が対象でありその内、応募者は 121 人であった。性別では男子 62 名・女子 59 名（独身者 71 名）

組織の開催状況であるが月一回で今まで 12 回会議が開催されている。のべ参加人数は 580 人で初回参加者 106 名。三回以降は 30 人から 40 人になりメンバーが固定化している。また参加者には一回に付き 5000 円の謝金が支払われている。謝金の根拠は事務事業評価に於いて若手職員から硬いお役所的な会議から飲食をしながら楽しい会議とする基本コンセプトに基づき設定した。その結果、多くのアイデアと共に幾つものプロジェクトが生まれている。○成果として若者同士の連携が出来た。若者が地域のまちづくりに参加する為の啓発。地域おこし協力隊との連携などがあげられる。○課題として会議全体の運営においてまだ市のサポートが大きいこと、メンバーの固定化、活動の円滑化などが指摘されている。○今後の展望として若い世代が集える場所の確保が必要とされ、空家活用等が検討されている。今現在市内 24 か所にまちづくり協議会があるが高齢化しており課題となっている。（事業の財源は講師謝金を含めて国庫補助金）

質疑の中で謝金が話題になった。もし謝金がなかったら応募者の結果に疑問が残る。しかし、謝金が呼び水であったことは間違いないようである。

吳市

空家実態調査・空家所有者意向調査について 平成 27 年度吳市全域の戸建て空家の実態調査を実施（空家数 4872 戸）平成 28 年度利活用可能な空家所有者に意向調査を実施。並行して平成 28 年度から移住希望者住宅取得支援事業、子育て世帯定住支援事業・空家家財道具等処分支援事業・空家解体ローン利子補給。を開始。

空家バンク（平成 28 年 12 月末現在）

新規登録物件数	35	平成 17 年から合計 186
H P 掲載中件数	32	
利用者登録数	93	延べ 233
内新規登録件数	57	合計 233
相談件数	297	合計 759
成約数	16	合計 80

空家実態調査の実施（27年）

空家の戸数・分布状況。老朽度等を把握し、利活用可能な空家の掘り起こしと効果的な空家対策を検討する為に実施した。

平成28年度 空家所有者意向調査（アンケートを送付）

吳市移住希望者住宅支援事業 U I J ターンの促進と増加する中古住宅の流通促進のため市外からの移住者が「戸建て」の中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を助成、移住者が子育て世帯や親世代と近居の場合基本額50万円、（購入費の二分の一）最大100万円を補助。

吳市子育て世帯定住支援事業 子育て世代の転出抑制と増加する中古住宅の流通促進のため。基本額30万円（購入費の二分の一）最大40万円

吳市空家家財道具等処分支援事業 空き家利活用を促進する為、市内で一戸建ての空家の家財道具を処分し空家バンクに登録・宅地建物取引業者と仲介契約を締結する場合に搬出・処分に要する経費の一部を助成する。上限10万円

吳市空家解体ローン利子補給事業 2%相当する利子を上限などがあり矢板市として取り組める事業内容である。

○課題 物件がありながら所有者が対応不可。空家バンク制度の周知。登録希望物件急増時の対応。流動のない物件の対応（要綱を定める必要あり）

○今後の展望 空家バンク制度を通して、空き家利活用を促進し、定住移住につなげるよう注力する。この件について国で統一した制度が示されるとの事である。

所感 矢板市も、もう少し早いアクションが欲しいと思った。何れにせよ特別措置法が施行されているのであるから当局の対応について3月の定例議会一般質問に於いて当局の対応を求めていく予定である。

高梁市、笠岡市、呉市研修報告

実施期間 1月18日から20日（二泊三日）

研修目的 空き家及び定住政策

対応者 高梁市 笠岡市 呉市（別紙コピー添付）

研修報告 高梁市は岡山県北部に位置し昭和30年代7万人強の人口が現在32,075人（平成27年国勢調査）になっている。この減少率は岡山県下トップである。現在の人口動態をみてみると25～49歳の現役世代の流出が顕著である。流出先の大半は離接する総社市でその原因を調べる為、市内の事業所従業員に対しアンケート調査を行った結果が下記の通りである。

区分	回答数
生活の利便性	159
土地の価格が高い	36
子供の教育環境	32
家賃が高い	31
家族用アパートがない	11
公営住宅が少ない	8
気候が悪い、娯楽施設がない	5

以上の様な結果から高梁市に於いては住宅確保支援・子育て支援を重点施策としている。

平成19年4月に企画課に定住推進係を設置し現在「住もうよ高梁推進課」を設置

定住促進施策Ⅰ 新築助成金制度（平成21年から） 子育て世代の市内定住を図る為、市内での新築に対しての助成金で土地取得100万円・住宅建設15万円～100万円 平成21年～27年までの実績用地146件・住宅新築159件である。

○住宅リホーム補助事業（平成23年度～）市内建設業者により住宅の改修、修繕を行った場合の補助 交付限度額30万円 補助率1/10 現在までの実績947件

注（定住策と地域経済活性化がセットになっている点が参考になる事業と云える。）

定住促進施策Ⅱ ○まちづくり結婚推進事業（27年参加者227名・成立44組）27年10月より縁結びサポーター制度、縁結び奨励金制度を開始している。○新婚世帯家賃助成金制

度、単身用住宅改修整備促進事業（吉備国際大学学生の減少に伴う空家、空き部屋等の有効活用を支援する事業である。実績 24 年度から 21 戸整備されている。限度額 80 万円

定住促進政策Ⅲ ○世帯向け賃貸住宅建設等促進助成金（平成 27 年スタート）

定住促進施策Ⅳ ○子育て支援政策の充実として下記の施策が行われており岡山県トップクラスである。その内代表的なもの、ママサポの設置平成 27 年から（結婚から育児までの相談窓口）妊産婦医療費無料化（平成 27 年～）不妊・不育児治療費の助成、第三子 5 5 万円第 4 子以上 100 万円の祝金を支給。子供医療費の無料化。高校生のバス通学支援（定期購入費の半分助成）医学生・看護師・介護福祉士奨学金が資格取得後市内勤務で~~変換~~免除など多くの支援策がある。
五選

その為か都市部からの移住者が年々増加傾向にある。平成 27 年度実績 54 件 114 人。28 年度 10 月現在 39 件 64 人。

空家、空き農地情報バンク制度（平成 19 年スタート）の運用状況は空家登録件数 153 戸（内 107 件成約）県下トップクラスである。

成約者定住人口（年代別）

年代	0	10	20	30	40	50	60	70	80
人数	32	20	20	42	28	28	28	8	3

50 歳未満 68% 50 歳以上 32% 市街居住者 73 件（県外 49 件）87% 市内居住者 11 件

対策次第では空家対策として十分対応できるものと確信できた研修内容である。又、市内の若者の空家移転が近年多くなった。反面、移住者と地域住民との日常生活に於いて馴染まない案件や生活保護者などの問題が生じてるとの説明もあった。地元の不動産業者との連携を密にして情報を交換するとの事である。過疎化対策の財源はふるさと納税を活用していた。

笠岡市定住促進 若者会議「ぼっけ一まち会議」の取組について

平成 27 年の「笠岡市人口ビジョン」策定に於いて若い女性の転出の多さが問題となつた。そこで「笠岡市創生総合戦略」で若い女性の地元定着・移住政策を図る目的で「若者の若者による若者の為の取り組みを始めた。この組織は、若者が意見を出し合い企画、立

案し、実行していく場としてスタートしている。参加資格者は平成 27 年 12 月 1 日現在 18 歳から 39 歳までの市民全員（10,486 人）が対象でありその内、応募者は 121 人であった。性別では男子 62 名・女子 59 名（独身者 71 名）

組織の開催状況であるが月一回で現在まで 12 回会議が開催されている。のべ参加人数は 580 人で初回参加者 106 名。三回以降は 30 人から 40 人になりメンバーが固定化している。また参加者には一回に付き 5000 円の謝金が支払われている。謝金の根拠は事務事業評価に於いて若手職員から硬いお役所的な会議から飲食をしながら楽しい会議とする基本コンセプトに基づき設定した。その結果、多くのアイデアと共に幾つものプロジェクトが生まれている。○成果として若者同士の連携が出来た。若者が地域のまちづくりに参加する為の啓発。地域おこし協力隊との連携などがあげられる。○課題として会議全体の運営においてまだ市のサポートが大きいこと、メンバーの固定化、活動の円滑化などが指摘されている。○今後の展望として若い世代が集える場所の確保が必要とされ、空家活用等が検討されている。今現在市内 24 か所にまちづくり協議会があるが高齢化しており課題となっている。（事業の財源は講師謝金を含めて国庫補助金）

質疑の中で謝金が話題になった。もし謝金がなかったら応募者の結果に疑問が残る。しかし、謝金が呼び水であったことは間違いないようである。

吳市

空家実態調査・空家所有者意向調査について 平成 27 年度吳市全域の戸建て空家の実態調査を実施（空家数 4872 戸）平成 28 年度利活用可能な空家所有者に意向調査を実施。並行して平成 28 年度から移住希望者住宅取得支援事業、子育て世帯定住支援事業・空家家財道具等処分支援事業・空家解体ローン利子補給。を開始。

空家バンク（平成 28 年 12 月末現在）

新規登録物件数	35	平成 17 年から合計 186
H P 掲載中件数	32	
利用者登録数	93	延べ 233
内新規登録件数	57	合計 233
相談件数	297	合計 759
成約数	16	合計 80

空家実態調査の実施（27年）

空家の戸数・分布状況。老朽度等を把握し、利活用可能な空家の掘り起こしと効果的な空家対策を検討する為に実施した。

平成28年度 空家所有者意向調査（アンケートを送付）

吳市移住希望者住宅支援事業 U I J ターンの促進と増加する中古住宅の流通促進のため市外からの移住者が「戸建て」の中古住宅を購入し、居住する場合に購入費の一部を助成、移住者が子育て世帯や親世代と近居の場合基本額50万円、（購入費の二分の一）最大100万円を補助。

吳市子育て世帯定住支援事業 子育て世代の転出抑制と増加する中古住宅の流通促進のため。基本額30万円（購入費の二分の一）最大40万円

吳市空家家財道具等処分支援事業 空き家利活用を促進する為、市内で一戸建ての空家の家財道具を処分し空家バンクに登録・宅地建物取引業者と仲介契約を締結する場合に搬出・処分に要する経費の一部を助成する。上限10万円

吳市空家解体ローン利子補給事業 2%相当する利子を上限などがあり矢板市として取り組める事業内容である。

○課題 物件がありながら所有者が対応不可。空家バンク制度の周知。登録希望物件急増時の対応。流動のない物件の対応（要綱を定める必要あり）

○今後の展望 空家バンク制度を通して、空き家利活用を促進し、定住移住につなげるよう注力する。この件について国で統一した制度が示されるとの事である。

所感 矢板市も、もう少し早いアクションが欲しいと思った。何れにせよ特別措置法が施行されているのであるから当局の対応について3月の定例議会一般質問に於いて当局の対応を求めていく予定である。



呉市議会事務局 庶務課

副主任

正 中 則

〒737-8501 広島県呉市中央4-1-6
TEL 0823-25-3243 / FAX 0823-24-7903
gikaisyo@city.kure.lg.jp

備中高梁



高梁市議会事務局
庶務調査係
係長 三高克恵
E-mail : katsue_mitaka@city.takahashilg.jp

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地
TEL : 0866-21-0282 FAX : 0866-21-0262
E-Mail : yuichi_mimura@city.takahashi.lg.jp

高梁市役所 市民生活部 住もうよ高梁推進課

田舎暮らし推進係 係長

Mimura Yuuichi

三村 雄一



〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地

TEL : 0866-21-0282 FAX : 0866-21-0262

E-Mail : yuichi_mimura@city.takahashi.lg.jp

~住もうよ高梁(高梁市移住・定住情報サイト)~



高梁市市民生活部
住もうよ高梁推進課

子
Tomoko
上森 智
Uemori

〒716-8501
岡山県高梁市松原通 2043
TEL : 0866-21-0234 FAX : 0866-21-0262
E-mail : tomoko_uemori@city.takahashi.lg.jp
URL : http://www.city.takahashi.lg.okayama.jp

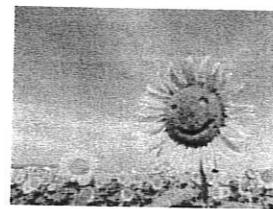


笠岡市役所
定住促進センター
所長 黒田英樹
Kuroda hideki

〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1-1

TEL: 0865-69-2377 FAX: 0865-69-2376

URL <http://www.kasaoka-teijyu.jp/>
e-mail kuroda-hideki@city.kasaoka.okayama.jp



笠岡市役所
定住促進センター
主事補 畦井秀介
Kumoi Hideka

〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1-1

TEL: 0865-69-2377 FAX: 0865-69-2376

URL <http://www.kasaoka-teijyu.jp/>
e-mail kumoi-hideka@city.kasaoka.okayama.jp

笠岡市議会事務局

局長 鈴木健文



事務局 〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1番地の1
電話(0865)69-12161(直)



笠岡市議会事務局
議事調査係

主事 高橋辰徳



事務局 〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1番地の1
電話(0865)69-12161(直)
FAX(0865)69-12189

元市議会議員 池庄可孝氏

岡山県立岡市議会

議長 栗尾順二

事務局 〒714-8601
岡山県笠岡市中央町1番地の1
自宅 〒714-8601
岡山県笠岡市美久の浜二八
電話(0865)69-12161(直)
FAX(0865)69-12189
O 865-69-12161

つなぐ手に笑・接・人が光るまち



呉市都市部
住宅政策課
課長

高木賢一

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
TEL(0823)25-3390
FAX(0823)24-6831
E-mail: zyutaku@city.kure.lg.jp